

文部科学省

子どもの読書
サポーターズ会議



学校図書館のチカラを 子どもたちのチカラに ……ここに、未来への扉

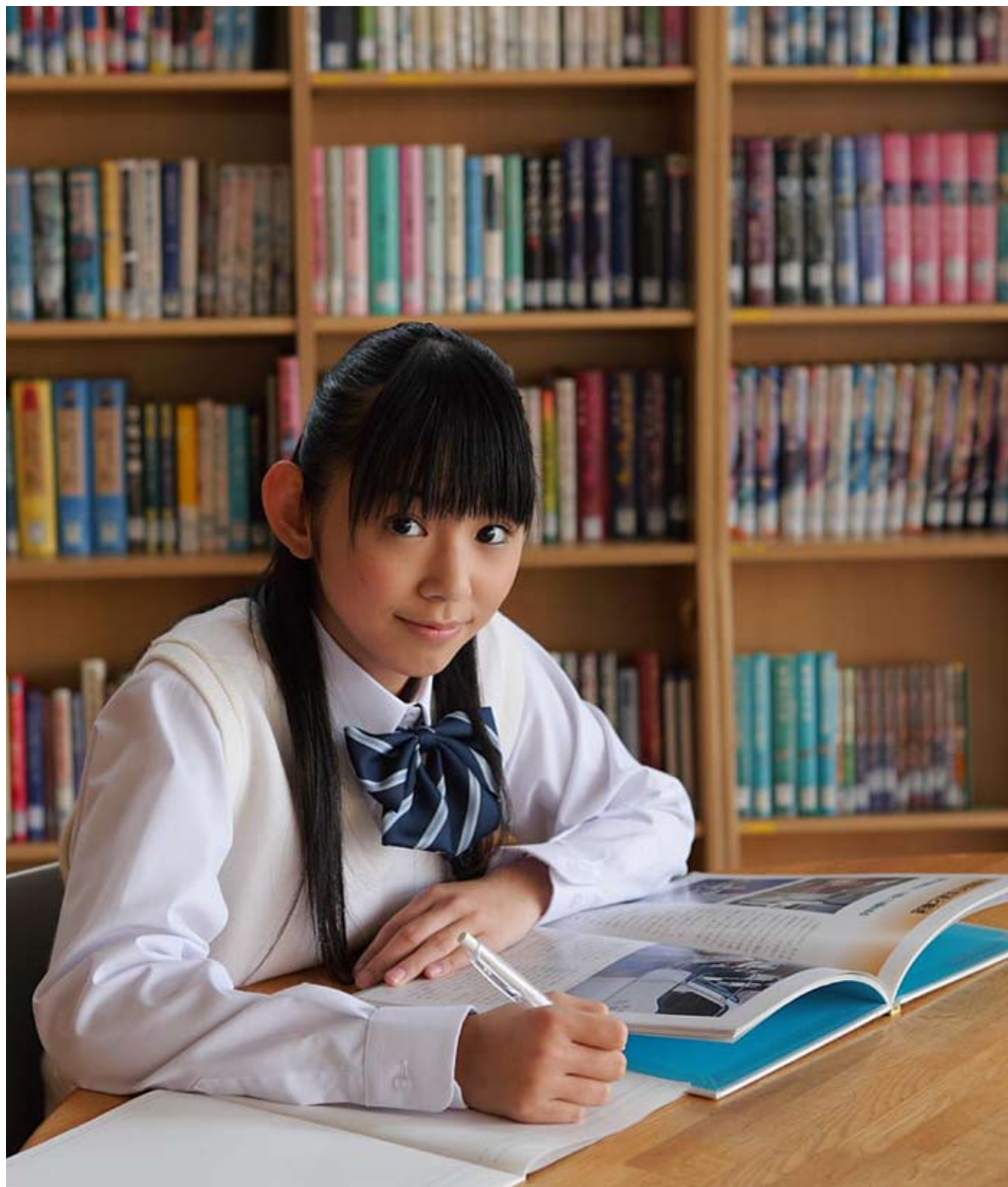
どの学校にも必ずある「学校図書館」。

しかし子どもたちの“学びの活動”の中で、学校図書館は、まだまだ十分に活用されているとはいえません。

また、子どもたちのためにもっと使いたくても、十分に整備されていない学校図書館もあります。

学校図書館をよりよいものとし、子どもたちの“学びの環境”を、もっと充実させる方法を、みんなで考えてみませんか？

**自由な読書活動の場として、学びの場として、
学校図書館は、子どもの育ちを
支える重要な拠点です。**



「読書センター」としての学校図書館

多くの人との出会いがその人の成長を促すように、様々な本との出会いは子どもの心を育て、子どもをより大きくします。感性を磨き、表現力を高め、創造力をはぐくみ、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、豊かな読書体験が大きな意味を持つこととなります。

このような子どもの読書活動を支えるのが、各学校に置かれる学校図書館です。

学校図書館は、子どもたちが、自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供したり、子どもたちがおもしろいと思える本、それぞれの子どもたちにとってためになる本を紹介して、読書の楽しさを伝えたりできる、いちばん身近な「読書センター」です。

「学習情報センター」としての学校図書館

変化の激しいこれからの社会を担う子どもたちには、基礎的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して、さまざまな問題に積極的に対応し、解決していける力を付けていくことが重要です。

このような力をはぐくむ上で、学校図書館を、「学習センター」「情報センター」として活用していくことが、より一層大切になります。

学校図書館は、各教科等での学習のために活用されるとともに、教科学習で学んだことを確かめる、資料を集めて、読みとり、自分の考えをまとめて、発表するなどの主体的な学習活動を支援するための拠点として、その威力を発揮します。

※ 新学習指導要領（小学校は23年度から、中学校は24年度から）では、「言語力の育成」を新しい機軸として打ち出し、各教科等の学習を通じ、記録、説明、批評、論述、討論などの言語を使った活動を充実することとしています。

TOPICS!

学力調査結果から見た学力と読書

OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)

これからの社会で重要となる知識・技能の活用能力については、OECD（経済協力開発機構）において、国際的な調査（生徒の学習到達度調査（PISA※））が行われています。

我が国の生徒の「読解力」については、2003年調査で低下傾向が見られ、2006年調査においても、前回（2003年）同様、OECD平均と同程度との結果が報告されました。

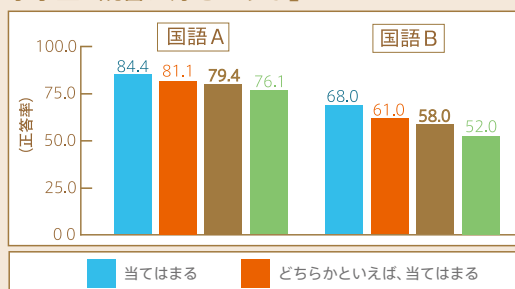
一方、読解力が調査の中心分野であった2000年のPISA調査では、我が国の生徒は、趣味としての読書をする時間が先進諸国中もっとも少ない傾向にあるものの、読書習慣がある生徒ほど、読解力の得点は高い傾向が見られました。

※ PISA： The Programme for International Student Assessment（学習到達度調査）の略。OECD（経済協力開発機構）が2000年から3年ごとに行っている調査。調査の対象となるのは、義務教育終了段階の15歳の学生。数学的リテラシー、読解リテラシー、科学的リテラシー、主に3領域の知識と技能について調査する。

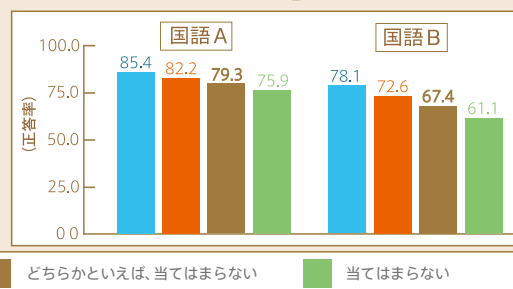
文部科学省の全国学力・学習状況調査

文部科学省が、平成19年4月に実施した本調査でも、読書が好きな児童生徒や読書する時間の長い児童生徒は、全般的に見て、国語の問題で正答率が概ね高い傾向が見られました。

小学生「読書は好きですか」



中学生「読書は好きですか」



※平成19年度全国学力・学習状況調査より

子どもがより成長するための場として、 学校図書館の整備状況は、 いま、どうなっているのでしょうか？

学校図書館は、子どもたちの様々な興味・関心に応え、一人ひとりの子どもたちが大切な本との出会いをかなえる場所です。しかし、そんな学校図書館に置かれる本の整備は、これまでのところ、必ずしも十分に進んでいるとはいえません。

学校図書館図書標準^{*}を達成している学校の割合は、
小学校で 42.0%、中学校で 36.8%にとどまっています。
(18 年度末現在)

※学校図書館図書標準： 文部科学省では、小・中学校の学校図書館の蔵書について、学校規模（学級数に応じた整備目標を示す「学校図書館図書標準」を定めています（例えば 18 学級の小学校では、10,360 冊、15 学級の中学校では 12,160 冊となっています）。

本の冊数は多くても、その本の情報が古くなっていたり、
種類が偏っているなどの場合もあります。

TOPICS!

学校図書館図書整備 5 年計画について

公立学校における学校図書館の図書整備が進むよう、国においては「学校図書館図書整備 5 年計画」を定め、所要の地方財政措置を行うこととしています。

- 平成 19 年度からの新しい 5 年計画（期間；平成 19～23 年度）では、学校図書館図書標準の達成を目指し、単年度で約 200 億円、総額約 1,000 億円の地方財政措置を行うこととし、地方交付税の交付額を算定する際の基礎となる「基準財政需要額」の中に、所要の額を算入することとしました。
- ただし、この地方財政措置は、用途を特定しないいわゆる一般財源として措置しているものであり、これらの財源は、各市町村等の予算において予算化が図られることによって、はじめて実際の図書購入費に充てられることとなります。
- 平成 19 年度においては、学校図書館の図書整備費に係る地方財政措置額（基準財政需要額）が約 200 億円であったのに対し、市町村等における実際の図書整備費の予算額は、約 156 億円（予算措置率 78%）でした。



各地方公共団体においても、
学校図書館図書の計画的な整備が図られるよう努め、
学校図書館図書標準の達成を目指すことが求められます。

—あなたの街の学校図書館の整備状況は？

「子どもの『読む・調べる』習慣の確立に向けて」ホームページでチェック！

読む・調べる

検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/index.htm

学校図書館には、子どもたちに、
読書の魅力や、
本を使って調べ、学ぶことを教える
大人の存在が必要です。



読書が好きな子ども、読書習慣のある子どものまわりには、読書の楽しさ、本のすばらしさを教える大人の存在があると言われます。本の世界へ誘う案内役となる専門の職員がいることで、学校図書館は、より一層その機能を発揮することとなります。

学校図書館を活用した取組の中心となる司書教諭^{*}は、12学級以上の学校には必ず置くこととされていますが、11学級以下の学校も含めた全体の状況で見ると、司書教諭を発令している学校の割合は、いまだ6割程度となっています。
(平成18年5月現在)

※司書教諭： 学校図書館法では、学校図書館の専門的職務をつかさどる「司書教諭」を、各学校に置くこととしています。司書教諭は、教諭のうち、司書教諭資格を有する者の中から発令され、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担うこととなります。ただし、11学級以下の学校については、当分の間の経過措置として、司書教諭を置かないことができるものとされています。

学校図書館活動の充実を図る上では、例えば高校だけでなく、小・中学校にも学校図書館に「学校司書」^{*}を配置して、司書教諭等と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施したり、図書館サービスの改善を図ったりしていくことなども有効です。

※学校司書： 学校図書館の諸事務に当たるいわゆる「学校司書」は、各地方公共団体・学校の実情に応じて、その配置が進められてきています。高校の学校図書館には、従来から常勤の「学校司書」を置くことが、一般的となっています。

「学校司書」の職務内容の実態は各学校ごとに様々ですが、図書の貸出・返却やレファレンス、目録の作成等の日常業務のほかにも、図書館資料の選択・収集や、図書館利用のガイダンス等において、重要な役割を担っている例が多く見られます。

近年では、読み聞かせをはじめとした様々な読書活動や、図書の貸出、配架、館内の装飾などの図書館業務に、地域の方々がボランティアとして関わる取組も、各地で進んでいます。

専門的な知識・技能を持った「学校司書」やボランティアの力も上手く活用しながら、学校図書館の体制を整え、地域の実情に応じた取組を進めていくことは、今後ますます重要となります。

各地の実践例から学ぶ

01

学校図書館を活用した確かな学力づくり

東京都

新宿区立津久戸小学校

本校は、教育計画に学校図書館活用を位置づけ、特色ある教育活動の一つとして学校図書館を活用した確かな学力づくりに力を入れています。

そのために、まず、学校図書館の学習・情報センター、読書センターとしての機能の充実を図り、学習指導要領に則った日常の教育活動で学校図書館を利用する場面を拡大していきました。

司書教諭を中心に、「学校図書館経営計画」「学校図書館運営計画」「年間活動計画」「学校図書館活用指導年間計画」「学校図書館活用年間計画」「学校図書館メディア活用能力育成計画」などを作成し、学校の全教職員を挙げて、計画的に学校図書館を活用したり読書指導を行ったりしています。

学習・情報センターとしての機能を発揮させるために、「調べる学習室」を増設し、「国際理解教室」「津久戸歴史館」廊下など、従来の図書室の周辺を全て合わせて学校図書館としました。それに伴い、児童は、図書資料の他に、ファ



イル資料、ビデオ、インターネットが利用できるコンピュータ（19台）、自校資料、新聞・雑誌コーナーなどで学習できるようになりました。また、図書資料の電算化により、図書資料の検索や予約が可能になりました。

読書センターとしての機能もさらに充実させ、図書の整理・受入れ・修理など学校図書館の整備は、学校図書館スタッフが行っています。また、学校図書館ボランティアによる読み聞かせや季節の装飾などにより、本に親しみやすく、居心地のよい学校図書館になっています。

このような学校図書館を活用した主な実践としては、日常の授業での学校図書館活用、司書教諭による授業支援、新宿区立図書館との連携、読書時間の設定、読書月間におけるファミリー読書や読み聞かせ集会、教師による本の紹介、読書郵便、図書委員会発表などです。

今後も、「読む・調べる」活動を通して思考力・判断力・表現力を育成することや読書の質の向上に力を入れています。



本校では、年に2回、「あじさい」と「もみじ」と名付けた読書月間（6月、10月）を実施しています。担任や他学年の教師、図書委員会の児童、地域のボランティアによる読み聞かせ、図書館のキャラクター募集、様々なカードや葉のプレゼント、掲示物の工夫等、子どもの読書意欲を高めるための方策を司書教諭と学校図書館司書が相談をしながら決めていきます。

司書は、学年部の研修に参加し、国語の読書単元の授業を司書教諭と共に行っています。学校図書館で子どもと直接かかわっている司書が、授業の中でもそのつながりを生かし、支援することを通して、ある子どもは好きな本のことを人に伝える楽しさを味わうことができ、読書への意欲も高まってきました。また司書教諭と司書による読書のアニメーション※やブックトークにも取り組み、読書の楽しさを味わわせることができました。一方、1年生に対しては、「本とともだち」（静岡県読書ガイドブック）を活用し、本の分類や図鑑の使い方の学習をしたことで、本で調べることにも興味を示す子どもが増えました。教科や総合的な学習の時間等で必要な本は、市立中央図書館の協力貸出システムを利用して揃えたことで、子どもたちの調べる意欲も一層向上しました。昨年度読書月間では、このような取組の成果が表れ、図書館を訪れる子どもの数が通常の月の2倍以上となっています。

子どもの読書習慣を確立させるためには、家庭での読書環境を整えることも不可欠です。家族読書の実践を呼びかけたことにより、保護者の意識が変わりはじめ、子どもは家庭での読書習慣が身に付き、読書意欲の向上を実感して



います。

学校図書館の活動においては、環境整備と同時に人と人とのつながりが大切であることを実感しています。司書教諭と司書が一日の中でわずかな時間でもコミュニケーションをとり、図書館活動についてきめ細やかに相談し、多方面に広げていくことで、子どもの読書や本で調べることへの興味関心がさらに高まっていくと考えて、取組を続けています。

※読書のアニメーション：子どもたちに読書の楽しさを伝え、子どもが生まれながらに持つ「読む力」を引き出すための効果的な読書指導手法のこと。



和歌山県立日高高等学校

「これ何かな?」「はい! 知ってるよ」。絵本「やさいのおなか」のよみかたりで、小学生の元気に答える声が教室に響いています。これは、和歌山県教育委員会主催の「高校生よみかたりボランティア事業」での、絵本のよみかたりの時間を楽しみに待っていた小学生とのふれあいの一場面です。この事業は、県内の高校生と小学生が本の読み聞かせ活動を通して交流することにより、互いが本に興味を持ち、言葉やコミュニケーションの面白さを体感しながら、豊かな心を育むことを目的として実施されています。「よみかきかせ」ではなく、互いに語り合うことを大切にできればという思いを込め「よみかたり」と名付けられています。

高校生は、絵本や紙芝居に関する知識やよみかたりを行う際の技術を学ぶため、2時間3回の養成講座を受講します。受講者には修了証が与えられ、地域の小学校を訪れ、よみかたりによる交流活動を展開します。本校だけで4年間の受講



生は20人に上り、19年度の地域への小学校訪問は、8校24クラスにもなります。

最初は、きちんと聞いてくれるか不安を抱いて教室に入っていくのですが、子どもたちは大きな拍手と笑顔で迎えてくれます。子どもたちは絵本が大好きで、床に座って聞いているのですが、だんだん前へ前へと聴き入って寄ってきます。素朴でおとなしい日高高校生が一人ひとりの味を出し、自然体で語っていたのが印象的でした。高校生が小学生に感動や夢をたくさんプレゼントできればいいと思っていたのですが、反対に子どもたちからお礼の手紙やパワーをプレゼントしてもらうとともに、この活動を通して絵本の素晴らしさを知り、小学生に本の楽しさを伝えることで何事にも前向きに取り組む姿が生まれ、大きく成長できたと実感しています。

地域の新聞や口コミでよみかたり活動が広まり、市立図書館や幼稚園、老健施設からの要請も来ています。

なお、この活動の中で、学校司書は生徒がよみかたりができる場所と時間の設定やメンバー調整をしています。「テーマ」を決め、絵本を選び、各自練習をしますが、一人ひとりの力を高めるようにアドバイスすることが必要です。

福島県立あさか開成高等学校

本校は、「国際科学科」を有する単位制高校で、国際性豊かな人材の育成を目指しています。本校で、地域や世界をも見据えた活動を行っているのが、読み聞かせボランティア部「オイガ」です。「オイガ」とは、スペイン語で「耳を傾けてね」という意味で、13年7月に福島県立石川高等学校の「エクテ・モア」の読み聞かせ活動に触発された生徒たちの呼びかけで誕生しました。保育所や小学校の児童クラブなどで、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアターなどを行い、子どもたちとのコミュニケーションを大切にしながら、読書の楽しさを伝えています。これまでに100回を超えるお話し会を開催し、地域の催しにも積極的に参加しています。生徒たちは、これまでの「本を〈読む〉」という世界から「本を〈語る〉」という世界に入ることにより、コミュニケーションが心を育て、人の絆をはぐくむ豊かさを持っていることを実感しながら活動しています。

また、「オイガ」はフィリピンやベトナム、韓国の子どもたちに、絵本を贈る活動をしています。韓国の養護施設では、日本語の勉強や日本の文化理解に役立っています。本校生はもちろん、教職や保護者、そして地域の人たちの協力によって、これまでに、150冊ほどの絵本を贈ることができました。19年1月には、部員2名が顧問とともに自費でフィリピンの小学校やスラムを訪れ、子どもたちに直接絵本を手渡すとともに、読み聞かせ活動を通して交流を図ってきました。

「オイガ」の活動は、地域の人たちの読書活動に対する理解と協力が支えられ、読書活動を通じた地域コミュニティづくりに貢献するとともに、国際的な賞を受賞するなど、社会的に高く評価されています。



05

本のある教室——マイブックプロジェクト—— 愛知県

豊川市立代田中学校

校舎が静寂に包まれるひとときがあります。毎朝10分間の「読書タイム」です。読書を通して生徒の豊かな心を育てることを目的に始めて今年で7年、「とにかく読む」「みんなが読む」「静かに読む」の3つのスローガンを掲げて始めましたが、本の準備ができない生徒、静かにはしていても本を読んでいない生徒、学習している生徒などがいて、当初はなかなか定着しませんでした。

生徒全員に本を読ませるには、生徒が読みたいと思う本を身近に準備する必要があります。学級文庫はあっても、それは各担任が用意した本や図書委員が図書室から借りてきた本から成り立っており、生徒が今読みたい本をすぐに手に取れるわけではありませんでした。そこで、「学級文庫に生徒自身が選んだ本が揃えば生徒たちは本を手取るのではないか」、そんな考えから生まれたのが、生徒が朝の読書で読む本を自ら書店で購入してくる「マイブックプロジェクト」で



す。生徒は、2,000円までの本が買える本校特製の図書カードを持って、校区内の書店で1冊の本を購入します。その「マイブック」をまず本人が読み、その後は紹介メッ

セージをつけてクラスの学級文庫に入れ、級友が読み、三ヶ月後には他のクラスへまわり、次年度には他の学年の学級文庫の本として、次々に読者を増やしていくのです。



16年度から始めたこの活動、初めは3年生だけを対象に行っていましたが、昨年度からは2年生にも対象を広げています。生徒の本選びには条件は付けていませんが、生徒は、自分が読みたいだけでなく次に他の人も読むことを考えて本を選ぶので、朝の読書に適切でない本は買ってきません。この活動によって、本を買うことを楽しみ、読書に興味を持つようになった生徒が多くなったことは事後アンケートからもわかります。

本校の図書室の蔵書数は決して多いとはいえませんが、学級文庫の本は充実しています。どのクラスにも常に150冊ほどが並んでおり、その半数は生徒が買ってきた本です。新刊本が多く、まさに今が旬の本が揃っている学級文庫。読みたい本がきっと見つかる学級文庫が、全校生徒の「朝の読書タイム」と充実した読書生活を支えています。



日吉台西中学校の図書館は、平成12年に横浜市教育委員会から「学びの環境」事業整備モデル校の委嘱を受け、市立中学校で初めての開放型図書館となったものです。H型校舎の2階、学校の中央部分に設置されており、365日24時間オープン状態です。フロア全体にカーペットが敷かれ、ガラス窓が多く、明るく開放感があります。ラウンジのようなテーブルやイスに加え、個人用学習机も窓側に6脚配置されており、通路側の壁面にはベンチが備え付けられ、気軽に腰掛けて本を読んだり、談話したりすることができます。クラス全員での利用以外に、少人数授業やグループ利用、一人で落ち着いて本を読んだり自習することもできる空間となっています。

「いつも行きたくなる場所、いつまでも居たくなる場所として魅力ある図書館」がモットーのこの図書館を子どもたちのためにいかに効果的に活用していくかという視点で、図書ボランティアの導入というひとつの試みも始めました。その主なねらいは、①地域に根ざし、開かれた学校の推進の一環として、まずは保護者及び保護者OBの力を得ながら、教育活動を展開していく、②図書館担当職員（含司書教諭）への負担を軽減する、③保護者も本に関心を持ち、親子で読書を楽しめる環境づくりを進め、市の共有財産である学校図書を有効に活用する、といったものです。

ボランティアは、図書館の環境整備や書架の整理整頓、掲示物・展示物の作成、生徒や親への貸し出し事務、などを行っています。ボランティアが一生涯に取組んでいる姿を目の当たりにすることで、子どもたちが感謝の気持ちを表したり、より本や図書館を大切にするなど利用態度がとても良くなっています。求める本が探しやすくなったため、授業での利用も多くなり、いつも人がいて活気にあふれているとともに、掲示物や展示物の工夫で季節感が感じられるなど、ほっとして、落ち着ける癒し空間になっています。



07

小・中学校が連携し、 子どもたちが本を読みたくなるような 学校図書館をつくる取組

埼玉県

さいたま市立大谷場東小学校・大谷場中学校

「中学生や大人の間で人気のあの本を読んでみたいなあ。」本が好きで、小学生用の面白そうな本はあらかじめ読んでしまった小学校6年生。「国語が苦手なので、難しい漢字がいっぱいで字がぎっしりの本なんて読めないよ。」という中学生。こんな二人の願いを同時に実現できる学校図書館がさいたま市の学校の中にあります。その名は「ふみくら」。「ふみくら」とは、1つの校舎を共有しているさいたま市立大谷場東小学校と大谷場中学校の2校の中央にある共用の学校図書館の名前です。小



学生、中学生双方へのニーズに応える蔵書が整備されているため、多くの児童生徒の願いに応じることができます。

明るい館内で、普通教室6つ分の広さがあります。大きな窓の前には半円形の読み聞かせ用ステージや落ち着いた読書できる読書席、円テーブルやソファなどがあります。また、図書検索用パソコンや3台の貸出用パソコンも設置されており、市内全小・中学校合わせた約140万冊の蔵書を検索することができ、それらの蔵書は週2回運行する書籍運搬便で学校に直接届けてもらうことができます。館内には2名の学校図書館司書が常駐し、子どもたちの本に関する質問に答えたり、本の説明をしたりするなど、司書教諭とともに常に子どもたちをサポートしています。

大谷場東小学校・大谷場中学校では、「活きのいい、今を呼吸している学校図書館」「心がくつろげ、豊かな読書の世界で遊びたくなる学校図書館」を目指して運営しています。具体的には、朝読書をはじめ、「目指せ1万ページ!」「読書貯金通帳」等の取組、読書紹介カードの作成や各種新聞やパンフレットの展示、学校図書館通信の発行などで児童生徒の読書意欲を高めています。また、図書委員会の活動の一つとして、中学生が小学生に本の読み聞かせを行っています。更に、学校図書館は朝9時から5時まで、毎日開館し、図書の貸出をしています。1日に400冊以上貸し出すこともあり、館内は小学生と中学生が混じり合い、カウンターの前

に列ができるほどです。特に昼休みは中学生が大勢来館し、小学生の図書委員が中学生に本を貸し出したりするような場面も日常的な風景です。

このような取組の成果として、学校図書館で毎日本を読むことが日課となっているような、本が大好きな児童生徒が増えています。小・中学校で連携して学校図書館活動を推進する中で、「豊かな本の世界で遊び成長し、そして自分を表現できるよう子どもたちが多く育ってきている」、そんな手ごたえを感じています。



地域のチカラで、 学校図書館を支える。

学校図書館の充実を図るためには、教育委員会や学校自身による取組だけでなく、保護者や地域の人々の協力が不可欠です。

また、学校図書館の整備を促進していく上では、各市町村等における自治の当事者であり、納税者でもある住民の理解と応援が欠かせません。

子どもたちの心を育てる学びの場として、地域の皆の財産として、学校図書館をよりよいものとしていくために、学校図書館について皆で考え、学校・教育委員会とも連携しながら、地域が一体となった取組や、必要な働きかけを進めてくださることを、期待しています。



学校図書館を充実させるための 10のCheck Point !!

01

「5か年計画」による地方財政措置などを活用して、
図書購入費の予算化を図り、
学校図書館の図書整備が計画的に進められていますか。

02

学校図書館図書標準は達成されていますか。

03

図書標準を無理に達成するために、
古い本を入れ替えていなかったりしていませんか。

04

様々な子どものニーズに応える読み物や、
教科等の学習で利用できる図書資料について、種類が偏ることなく、
計画的・体系的に整備されていますか。

05

司書教諭の有資格者の養成や発令、「学校司書」の配置など、
学校図書館の専門家を中心とした活動体制の整備は進んでいますか。

06

学校図書館を活用した活動について、学校の年間指導計画等に
しっかり位置づけるとともに、司書教諭を中心として
教員全員が積極的に学校図書館を活用するよう努めていますか。

07

学校図書館にいつも図書委員の児童生徒や職員がいて、
学校図書館をいつでも使えるようになっていますか。

08

学校図書館が児童生徒にとって
心安らげる場となるような配慮はなされていますか。

09

ボランティアの活用など地域との連携が進められていますか。

10

使いたい本が学校図書館にない場合などには、公共図書館からの
団体貸出等が活用できたり、公共図書館の司書や司書教諭等との
交流があるなど、公共図書館との連携が日頃から進められていますか。



TOPICS!

子どもの読書活動の推進に関する計画について

国においては、これまでの成果や課題を整理し、今後おおむね5年間の施策の基本的な方針と具体的な方策を明らかにする、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次計画）を策定しました（平成20年3月11日）。

- 国全体として子どもの読書活動を推進していくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律に基づき、政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表しなければならないこととされています。
- また、地方公共団体においても「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表することが努力義務として定められています。

しかし、この推進計画を策定した市町村は31%にとどまり、いまだ策定に向けた検討に入っていない市町村も23%存在するなど、策定状況にばらつきが見られます（平成20年3月末現在。文部科学省調べ）。

策定に向けた検討に着手していない市町村におかれては、国の基本計画および地域の実情を踏まえた上で、策定に向けた検討に着手するよう努めていただきたいと思います。

国の「基本的な計画」について、詳細はこちら

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/03/08031005/001.htm

「子どもの読書サポーターズ会議」について

「子どもの読書サポーターズ会議」は、地方行政、教育、学術、出版・放送、芸能、スポーツなどの各界から、子どもの読書応援団を自認するサポーターが集まり、自由な意見交換や、社会への発信を行う会議です。

会議では、学校図書館をより効果的に活用するためのアイデア等を検討し、子どもの読書環境充実に向けた提案を積極的に行っていきます。



「横浜市立日吉台西中学校」



「さいたま市立大谷場東小学校・大谷場中学校」

※平成19年7月より、各地の学校図書館・公立図書館等を会場にして、随時会議を開催しています。

サポーターズ会議座長 片山善博氏 (慶應義塾大学法学部教授) より

全国どこの自治体も一様に教育の重要性を唱えています。しかし、それが口先だけでなく本気かどうかを知ることができるのが学校図書館です。残念なことに、子供たちのためにせっかく用意された貴重なお金を、学校図書館以外のところに使い回している自治体が多いのがわが国の現状です。

本を読むことは、多くの知識を蓄えるだけでなく、考える力と創造力を養い、ひいては子供たちの人生を心豊かなものにします。その子供たちが読書の楽しみと喜びを覚え、知らず知らずのうちに読書習慣を身につけるようサポートするのが学校図書館の役割です。

昨今の自治体は、とかく道路の問題になると異常とも思えるほど強い関心を示すようですが、本来道路以上にしっかり取り組まなければならないのが、次代を担う人材の育成です。それが教育であり、わけても考える力を育む学校図書館にはことのほか力を入れてもらう必要があります。みなさんの奮起を期待しています。



「子どもの読書サポーターズ会議」の活動状況等については、以下のサイトをご覧ください。

——あなたの街の学校図書館の整備状況は？

「子どもの『読む・調べる』習慣の確立に向けて」
ホームページでチェック！

読む・調べる

検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/index.htm

[作成・編集] 文部科学省初等中等教育局児童生徒課
Tel 03-5253-4111 (代表) Fax 03-6734-3735 Mail gaktosyo@mext.go.jp
[写真撮影協力] さいたま市立大谷場東小学校・大谷場中学校

© Copyright 2008 Ministry of education,culture,sports,science and technology. All rights reserved.